

## 平成26年度 総合評価書

### 「職員の育成」について

平成26年8月

大臣官房人事課(濱谷 浩樹課長) [主担当]

#### 1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

##### 【政策体系】

基本目標：国民に信頼されるとともに、職員一人一人がやりがいをもって働くことができる体制を確立すること

施策大目標：職員の育成と職場環境の改善を図ること

施策目標：省に不足する能力の向上を図り、意欲と能力を兼ね備えた職員の育成を進めること（施策目標XⅢ－2－2）

#### 2. 現状分析

平成23年度から対象者の受講を必修化した階層別研修については、平成25年度においては事務処理誤り事例の紹介を内容に加え、より実務的な研修としている。また、従来から実施しているマナー研修、電話応対研修、プレゼンテーション研修、経済論文の読み方に関する研修、現場派遣研修、有識者による講演などに加え、ロジカルシンキング研修も実施し、テーマ別研修の内容を充実させている。

職員が必要な研修を受講できていないという問題については、研修受講の機会の拡大や、全職員に対して実施予定の研修情報を毎月1回メールで配信することにより、改善を図っている。

#### 3. 評価結果等

研修後のアンケート結果によると、研修を受けた者からは「非常に有意義であった」「有意義であった」とする意見が多いため、研修内容は満足できるものであることが理解できる。

他方、本来受講が必要な職員が研修を受講できてない状況を鑑みると、引き続き、研修に参加しやすくなるような職場の環境づくりを行っていくことが重要であると考えている。

#### 4. 今後の課題と取組の方向性

今後も研修機会の拡大を進め、研修内容を充実させるとともに、実施時期や回数の見直し、各部門への働きかけを行うなど、職員が研修に参加しやすい環境づくりに努め、着実に実施していくこととしている。